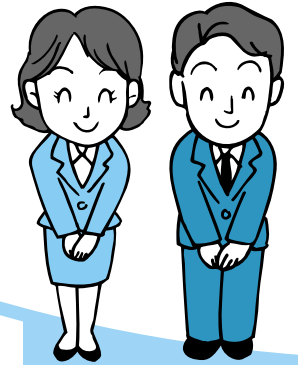


町職員の給与等 について お知らせします

職員の給与・職員数などについて、皆さんのより一層のご理解を得るため、そのあらましをお知らせします。

職員の給与は、標準生計費や国、他の地方公共団体、民間企業の給与等を考慮した上で、条例で定められています。



(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	14年度の 人件費率
15年度	48,438人	13,081,317千円	395,213千円	2,874,687千円	22.0%	23.0%

注 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
16年度	400人	1,404,448千円	309,110千円	582,284千円	2,295,842千円	5,740千円

注1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算計上額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
白岡町	319,600円	39.8歳	217,600円	47.1歳
国	327,555円	40.2歳	283,384円	47.9歳

注1 一般行政職とは、税務職・消防職・技能労務職・水道事業会計及び特別会計職員以外をいいます。

2 技能労務職とは、作業員・給食調理員・用務員などの職をいいます。



(4) 職員の初任給の状況(一般行政職)(平成16年4月1日現在)

区分	大 学 卒		高 校 卒	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
白岡町	171,100円	191,400円	148,500円	160,200円
国	170,700円	184,400円	138,800円	148,500円

(5) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況(平成16年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	245,948円	280,727円	328,783円
	高校卒	213,300円	247,742円	285,850円

注 一般行政職とは、税務職・消防職・技能労務職・水道事業会計及び特別会計職員以外をいいます。



(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長	参 事	
職員数	2人	67人	66人	35人	35人	18人	11人	234人
構成比	0.8%	28.6%	28.2%	15.0%	15.0%	7.7%	4.7%	100%
1年前の 参考構成比	1.3%	33.0%	25.3%	14.6%	15.5%	8.2%	2.1%	100%

注1 職員数は、町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況 (平成16年4月1日現在)

期末手当	白岡町		国	
	期末手当	勤勉手当		
6月期	1.40月分	0.70月分	本町と同じ	
12月期	1.60月分	0.70月分		
計	3.00月分	1.40月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	本町と同じ
	勤続20年	21.00 月分	28.0875月分	
	勤続25年	33.75 月分	43.3550月分	
	勤続35年	47.50 月分	60.9900月分	
	最高限度額	60.00 月分	60.9900月分	

注 退職手当は、国の場合、法律で定められています。当町の場合は県内のほとんどの市町村が加入している「埼玉県市町村職員退職手当組合」の条例で定められています。

(8) 職員手当の状況 (平成16年4月1日現在)

区分		白岡町	国
扶養手当	配偶者	13,500円	本町と同じ
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円	
	その他	5,000円	
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	5,000円加算	
住居手当	借家等居住者	限度額27,000円	本町と同じ
	持家居住者	新築又は購入後5年間 上記以外	
通勤手当	交通機関等利用者	運賃相当額 (最高支給限度額55,000円)	本町と同じ
	交通用具(自動車等)利用者	距離に応じた額	
調整手当		7%	本町と同じ
特殊勤務手当		防疫作業手当 行旅死病人取扱手当	

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	772,000円	年間 4.40月分
	助役	654,000円	
	収入役	620,000円	
報酬	議長	310,000円	年間 4.40月分
	副議長	245,000円	
	議員	222,000円	

(11) 定員適正化計画の概要等

定員適正化計画の概要

市町合併を考慮した定員管理をすることを前提に、スクラップ・アンド・ビルド*の徹底を基本とし、事務の統廃合縮小、外部委託の推進やIT化等による事務の効率化を図り、職員数の抑制に努め、ますます多様化する行政需要に対応できる行政体制の確立を図ります。

(*スクラップ・アンド・ビルドとは、採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けることをいいます)

定員適正化手法の概要

- 1 サンセット方式...区画整理事業など期限の定められた事業については、事業終了時に自動的な定員のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。
- 2 民間委託等...業務内容で民間委託できるものについては、積極的に委託を行います。
- 3 公務能率の向上...職員一人ひとりのスキルアップ(職務能率の向上)により、公務能率の向上に努めます。

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

職	員 数		対前年増減数	主な増減理由
	平成15年	平成16年		
総務	71	68	3	・事務の統廃合に伴う減
税務	23	23	0	
民生	65	69	4	・施設新設に伴う増
衛生	17	18	1	・事務移譲による業務の増加
労働	1	1	0	
農林水産	11	12	1	・欠員不補充
商工	3	3	0	
土木	52	51	1	・区画整理事業終了に伴う減
下水道	13	13	0	
議会	4	4	0	
教育	78	75	3	・事務の統廃合・民間委託に伴う減
水道	13	11	2	・事務の民間委託に伴う減
消防	66	69	3	・消防力基準充足
その他	18	19	1	・欠員不補充
合計	435	436	1	

注1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。
注2 その他とは、国民健康保険及び介護保険事業に従事している職員をいいます。

問合せ先 庶務課職員係 内線345



受賞おめでとうございます

埼玉県表彰規程による知事表彰

広く県民の模範となるべき功績のあった個人及び団体に贈られます。

産業功勞 ^{かどい ひろし} 門井 宏之 さん

文化ともしび賞

県内各地において地道な文化活動を続け、地域文化の向上に貢献している個人及び団体の活動と功績を顕彰し、贈られるものです。

篠津下宿文化財保存会

住民自治組織活動功績表彰・優秀賞

住民自治組織の活動を通じて心豊かで住みよい地域社会づくりに功績があった団体に贈られる表彰で、CATVを使用した自主放送による広報活動が評価されました。

白岡ニュータウン自治会

第36回シラコバト賞

日常、身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体等に贈られます。

心のふれあいを深める活動 ^{しんどう ひろこ} 進藤 宏子 さん

健やかな心身を育てる活動 ^{ひらた えみこ} 平田 恵美子 さん